

## 中小企業成長加速化補助金についての要望書

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会

会長 池田 弘

### 【陳情の概要】

1. 中小企業成長加速化補助金の予算拡大
2. 同補助金の審査基準の見直し
  - (1) 補助対象経費の拡大
  - (2) 定性的評価の導入
  - (3) 地方企業への加点措置

### 【趣旨】

我が国の中小企業は、全企業の約 99% を占め、地域経済の基盤として雇用創出や産業活性化に不可欠な存在です。2025 年度に実施された中小企業成長加速化補助金においても、採択倍率は約 6.1 倍に達しており、多くの意欲ある事業者が支援を受けられない状況にあります。来年度以降は、様々な要因により、さらに申請件数が増加することが見込まれています。

ニュービジネス協議会は、全国の 26 拠点存在しており、これまでも各地域で定例会などのイベントを通じて、中小企業の成長性をサポートしております。今般の中小企業の成長性を高めていく政策についても、ニュービジネス協議会の会員にも多くの会員が 100 億宣言をしており、この中でも成長加速化補助金への申請者が存在していると思われ、実際、第 1 次に応募して落選した複数の企業から提言内容の要望がありました。

当会として補助金制度の改善および来年度予算拡充を強く提起し、国としての最大限のご配慮を賜りたく、ここに陳情申し上げます。

## 【陳情内容】

### 1. 中小企業成長加速化補助金の予算拡大を

同補助金については、申請件数が予算枠を大きく上回っており、今年度の事業では 採択倍率が約 6.1 倍 に達しました。これは、多くの事業者が支援を強く求めているにもかかわらず、限られた予算のために実際に支援を受けられるのはごく一部にとどまっている現状を示しております。

とりわけ、ポストコロナ期における需要回復を背景に、販路開拓や設備投資を急ぐ企業が増加していること、またデジタル化や脱炭素といった構造的課題への対応投資が加速していることに加え、深刻化する人手不足に対応するため、省力化や IT 活用への投資ニーズも高まっております。これらの要因が重なり、来年度においては本年度をさらに上回る申請件数が見込まれます。そのため、補助金の予算を拡充し、より多くの中小企業に支援の機会を行き渡らせることが、地域経済の活性化と我が国全体の競争力強化に直結するものと考えます。

### 2. 審査基準の見直しを

#### ①補助対象経費を見直し、サービス業が不利とならない項目を含める

現在、広い範囲で賃上げが求められるのはサービス業であり、とりわけサービス型ニュービジネスは、投資による生産性向上を通じて賃上げの潜在力が高い分野です。

しかし、現行制度における補助対象経費は「建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費」とされており、製造業に有利な設計となっています。

サービス業における成長促進を図るには、これらに加えて「人材投資、IT 投資、M&A」なども補助対象に含め、幅広い業種が公正に支援を受けられる制度設計が必要です。

こうした見直しにより、サービス業における生産性向上と持続的な賃上げの実現を後押しすることが可能となります。

#### ②1次審査において、定性的な評価を導入し、意欲ある取組が適切に次段階へ進めるようすること

現状、1次審査は民間企業が事務局を担っているため、主として「売上高に占める投資比率」など定量的な基準による機械的な審査が行われています。その結果、経営者が強い志をもって挑戦する案件であっても、形式的な基準を満たさない場合に落選してしまう事例が少なくありません。

申請書においては、志や熱意といった定性的な記述を認め、数値だけでは測れない意欲的な取組を評価する仕組みが必要です。

具体的には、定量的基準を満たさなくとも、一定の水準の意欲や将来性が認められる案件については、2次審査に進めるよう配慮することが望されます。

このような制度改善により、真に成長意欲のある中小企業が支援を受けられる機会を確保し、結果として地域経済の活性化につながることが期待されます。

### ③地方立地企業に相応の「加点」を設けること

現行の全国一律の審査基準では、人口密度が高くビジネスチャンスに恵まれた大都市の企業が有利となりやすい状況があります。

しかし、日本全体の生産性向上と賃上げの底上げを実現するためには、地方に立地する中小企業を幅広く取り組むことが不可欠です。

したがって、地方立地企業に対しては相応の「加点」を設け、地域の特性や制約を踏まえた公正な評価を行う仕組みが必要です。

JNBは、現場からの声をもとに陳情を重ねることで、日本経済の活性化に寄与して参ります。

(以上)